



令和元年7月号

## 伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894

# 令和元年度「青少年非行防止活動夏季強化期間」

令和元年7月1日（月）～8月31日（土）

子ども達にとって待ちに待った夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から離れて、子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒や煙草に手を出したりするなど、非行の兆しを持ちやすい時期でもあります。加えて夜遅くまで出歩くことなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

毎年7月に行われる内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて、三重県では7月1日～8月31日までの2か月間を「青少年非行防止活動夏季強化期間」と設定しています。今年も、内閣府の最重点課題が「インターネット利用に係る青少年の性被害防止」で、県の第1番目の重点課題にもなっています。今、青少年の非行、被害防止での一番の問題は、インターネット、SNS利用をきっかけとした児童買春、児童ポルノ事件等に巻き込まれる被害児童の増加と言えます。

### 1. 重点課題

- (1) インターネット利用に係る青少年の性被害防止対策の推進
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (6) 有害環境への適切な対応

### 2. 伊勢市青少年相談センターの取組

相談センターでは、強化期間にあわせて、次の活動を重点的に実施していきます。



青少年の日5日

家庭の日21日

### (1) 街頭指導・パトロール活動

大型店舗、ゲームセンター、カラオケ店など青少年の「たまり場」となりやすい場所や、宮川花火大会などにおける街頭指導を実施します。

### (2) 有害環境に対する適切な対応

県の立入調査員と連携して、図書やDVD等の販売店・レンタル店、インターネットカフェ、カラオケ店等へ立入調査を実施し、県条例に基づく調査と協力依頼を実施します。

### (3) 街頭啓発活動

期間中、小俣公民館における懸垂幕の掲示、8月6日（火）にイオン伊勢店において、児童相談所等と合同で啓発活動を実施予定です。

### (4) 青色回転灯車両を使用した子どもを守る活動

小学生の下校時、通学路、公園等を中心としたパトロールを実施し、不審者から子どもを守る活動を実施します。

## 初発型非行の防止

初発型非行とは、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領（放置されている自転車などを勝手に乗って自分のものにする。）を言い、動機が単純で、安易に行われやすい非行形態を言います。これらで検挙・補導された少年が刑法犯少年全体の6割を超えています。初発型非行をきっかけに非行の程度が深まる危険性があり、少年を立ち直らせるためには、この段階で適切な指導を行うことが重要です。（三重県警察、H30年三重の少年非行より）



青少年相談センターでは、自転車盗などが行われやすい駅周辺や大型店舗の駐輪場、また万引きが行われやすい書店、雑貨店などの店舗を中心に、地域の状況に合わせたパトロールを実施しています。家庭では、万引きは犯罪であることをしっかり教え、子どもの持ち物には常に気を配っていただきたいと思います。（参考初発型非行少年321人中、万引き112人、オートバイ盗33人、自転車盗23人、占有離脱物横領26人）